

# 令和3年度 りりこう園 生活支援事業

## 事業報告書

### りりこう園事業の具体的な目標

- (1) 重度身体障がい者への適切なサービス提供
- (2) 生活の意欲と生活内容の向上
- (3) 身体機能の維持および向上
- (4) 家庭・家族とのつながりの強化
- (5) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進
- (6) 身の衛生と住環境の整備
- (7) 健康づくりと栄養状態の向上
- (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

### 1. 令和3年度 事業実績（令和4年3月末）

#### ○生活介護事業（通所利用含む）

登録利用者数	70名
年間延べ利用者数	17,019人
1日平均利用者数	55.8人
開設日数	305日

#### ○施設入所支援

登録利用者数	60名
年間延べ利用者数	21,046人
1日平均利用者数	57.7人
開設日数	365日

#### ※性別内訳（施設入所）

男性	女性
31名	28名

#### ※支援区分内訳（施設入所） \*平均支援区分 5.7

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0	0	4	10	45	59名

#### ※年齢別内訳（施設入所） \*平均年齢 61.86歳

～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
0	3	1	9	11	8	27	59名

## 2. 令和3年度事業の総括

### ■新型コロナウイルス感染症への対応措置の継続

\*令和2年春より始まった新型コロナウイルス感染症対応措置を3年度も継続実施した。

\*目的と方針：基本方針は「施設内に持ち込まないことを最重要と考え、対策を講じる事。」とし、まず施設内に

持ち込まないことに重点を置いた対策を講じることを最重要課題として取り組んだ。

\*感染症対策委員会の設置と運営：看護師による運営を基として、各部署からの代表職員の出席により毎月開催。委員会では、施設内での感染予防のための具体的な取り組み内容と方法を示すための協議を行うと共に、これらの取り組みの点検と評価、啓蒙を繰り返し実施した。

\*ワクチン接種と検査の実施：国が進める新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を、県・市の指導の下で速やかに実施、全ての利用者と職員のワクチン3回接種を行った。また県障害福祉課からの案内より8月と2月に全職員を対象にPCR検査を一斉に実施し、陽性反応者は無しであった。

\*事案への対応：昨年度に増して全国レベルで感染者数が急増した今年度において、利用者の陽性者を1名も出さずに推移することができたことは、感染対応措置の徹底した継続と職員間での危機感の共有による。職員においても体調不良などによる勤務への不安に対しては、マニュアルに基づき管理職員への出勤前報告により出勤の可否を確認するようにした。生活支援（入所）を担当する職員の陽性者は無しであったが、通所サービスを担当する職員1名、通所サービス利用者1名の感染が判明し、保健所の指示に従い適切に対応を図った。

### ■るりこう園第二次大規模修繕工事の着工と完了

\*懸案であった浴室等大規模修繕工事が国・県の補助金決定を受けて、令和3年7月に着工し、令和4年2月に無事完了することができた。着工後も設計事務所と建築業者との工事打合せ定例会議にプロジェクトの担当職員が参加し手すり設置位置からタイル1枚の色柄に至るまで、都度に詳細な仕様について要望や提案を出し合い、より良い浴室・洗濯室の実現に向けて取り組んだ。

\*新たな浴室においては、新規特殊浴槽の増設（3基）、一般浴槽の新設、天井走行リフターの設置（3基）など園内で取り組んできているノーリフトケアを前提とした環境を備えることで、より安全・安心・快適な入浴サービスの提供の実現を図った。

\*浴室改修と併せて洗濯業務室の拡張拡幅を行い、業務用洗濯機3基、業務用乾燥機3基、家庭用洗濯機3基を配置した上で、中央に作業台を設置して洗濯物を処理する作業スペースを確保することで業務の効率化を図った。また従来なかった空調機器も設置した。

### ■重度身体障がい者への適切なサービス提供

\*利用者状況：5名の利用者が退所（内4名長期入院・1名死亡）され、新たに3名の新規利用者を迎え、年度末

時点で利用者59名となる。

\*職員の適正配置：令和3年度に2名の生活支援員（臨時職員）、2名の看護師（臨時職員）を採用。生活支援員29名（内臨時職員9名）、療法士1名、看護師5名の体制で年度を終えた。人員配置体制1.7:1を確保した。

\*会議の開催：感染症対策会議を毎月開催。その他、主任会議、棟別会議、機能訓練会議、給食会議、虐待防止会議を年間計画に基づき開催した。

\*研修の実施：講師を招いての施設内研修を3回実施。施設外研修についてはオンラインによる研修参加を主とした。

\*事故防止と苦情解決：無事故の徹底に向け職員間での情報共有、対応方法の統一等に努めたが、介護に係る事

故が4件発生した。いずれも軽微な怪我に留まり大事には至らなかった。苦情については1件の申し出あり丁寧な説明によりひとまずの理解を得た。

#### ■生活意欲と生活内容の向上

\*今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応措置により、各種日課活動・年間行事共に活動の規模縮小や行事開催の中止、また外泊や外出機会の減少など、例年通りの諸活動に戻すことは出来なかった。長期化する自粛生活による施設利用者の生活意欲の減退などが危惧される。

#### ■身体機能の維持および向上を図る

\*日課活動の大きな柱でもある機能訓練については、関節可動域訓練・運動療法ともに、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応措置により、1回当たりの参加人数を制限して実施した。レクリエーションスポーツへの取り組みについては、本年度も滋児成協体育大会も開催中止となるなど、その機会を持つことが出来なかった。

#### ■家族・家庭とのつながりを強化する

\*昨年度に引き続き、新型コロナ対策による行事縮小（行事への家族参加の停止など）、家族懇談会の見合わせ、また日常的な面会や外泊の制限などにより、従来の家族とのつながりの機会づくりが非常に難しい1年となった。代替的にはオンラインを活用した面会の案内と実施、電話による様子の報告など、対面によらない方法に切り替えて実施した。

\*家族会役員の交代にて新会長を選任していただいた。

#### ■地域活動への積極的な参加と交流の促進

\*例年であれば社会参加の機会としての随時外出や希望小グループ旅行など積極的な外出活動を支援してきていたが、昨年度に引き続き新型コロナ対応措置により、通院など必要不可欠な場合を除き外出活動を停止せざるを得なかった。同様に地域の小中学生などを施設に迎えての交流機会も停止することとなった。そうした中であって地元小学校児童との交流会を今年初めてオンライン（ZOOM）を活用して実施する試みを行い今後の可能性を探った。

#### ■身の衛生と住環境の整備に努める

\*入浴においては、本年度は浴室等改修工事を行いながらの入浴提供となった。具体的には約半年間、既存浴室の一部を活用した仮設浴室に特殊浴槽2基（1基はミスト浴槽）と更衣用ベッド2台を設置して入浴を実施した。これまでとは異なる限られた空間での入浴提供方法となったが、細心の注意を図りながら事故なく無事に実施することができた。

\*住環境の整備については、浴室改修工事に際して新たな非常用電源の設置工事を併せて実施、停電時に在宅酸素やエアーマット、記録システムなどが使用可能となる電源（コンセント）を園内各所に確保し災害時などに備えることができた。

#### ■健康づくりと栄養状態の向上

\*看護師業務：昨年度に引き続き新型コロナへの対応措置に取り組んだ。感染症対策会議の定期開催、利用者の健康把握の徹底、感染症予防対策にかかる職員への研修・指導、マスク・消毒液等備蓄の手配、体調不良者や退院者への検査、隔離対応など、生活支援員を始め他職種との連携の中で医療面からの感染症対応措置に取り組んだ。また本年度より甲賀病院訪問歯科診療ならびに訪問歯科衛生士と連携して個別の口腔衛生指導の受診と口腔衛生ケアを全利用者対象に取り組み口腔衛生の向上に努めた。

\*管理栄養士業務：今年度は管理栄養士に加え栄養士を新たに配置し2名体制でこれに取り組んだ。今年度より

これまで委託業者栄養士に委ねていた献立作成業務をりこう園栄養士が実施することで、創意工夫された食事メニューの提供を始め、高齢者施設とはまた異なる成人施設らしい配慮の行き届いた食事提供の充実を図った。また令和4年度より温冷配膳車導入の計画、準備を行った。

#### ■地域福祉活動への貢献と人材の育成

\*例年であれば年間を通して各種ボランティア団体の受入や地元小中学校児童生徒との交流交歓会を活発に実施してきているが、昨年度に引き続き新型コロナ対応措置により、関係者以外の人の施設内への出入りを可能な限り制限した結果、ボランティア受入は奉仕団1件のみとなった。大学生のソーシャルワーク実習については今年度2名を受入れた。

### 3. 令和3年度事業の報告

#### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応措置の継続

##### ア. 目的と方針

令和2年春より始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は令和3年度も終息する兆しはなく、コロナ禍での2年目を迎えた。当園においては昨年度に引き続き、職員の出勤時検温の実施、利用者全員の毎日検温の実施、施設内各所の消毒の徹底など感染対策を緩めることなく継続した。当園における新型コロナウイルス感染症対応措置の基本方針を「施設内に持ち込まないことを最重要と考え、対策を講じる事。」とし、県および近隣地域の感染拡大状況に注視して、面会・外出・外泊・日中の他施設への通所利用の制限、又短期入所等の地域利用者の施設利用の制限など施設内に持ち込まないことに重点を置いた対策を講じることを最重要課題とした。

##### イ. 感染症対策委員会の定期開催

昨年度に発足させた感染症対策委員会を、本年度も毎月1回開催した。看護師をリーダーとして各部署の代表職員（生活支援員、ヘルパー、事務職員、栄養士、他）の参加により、施設内での感染予防のための具体的な取り組み内容と方法を示すための協議を行い、またこれらの取り組みの点検と評価、啓蒙を繰り返し実施した。また感染症対策委員会での取り組み事項は、月2回定期開催している管理会議において報告と確認を行い、かがやき事業所との情報共有を行った。

##### ウ. ワクチン接種と検査の実施

国が進める新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を、県・市の指導の下で速やかに実施した。4月・5月に65歳以上の利用者と職員全員の2回のワクチン接種を、7月・8月に64歳以下の全ての利用者の2回のワクチン接種を実施した。さらに1月に65歳以上の利用者と職員全員の3回目のワクチン接種を、3月に64歳以下の全ての利用者の3回目のワクチン接種を実施した。共に利用者においては大きな副反応を寄せられる方もおられず、無事に3回の接種を終えられたことは安心の担保となった。

また県障害福祉課からの案内より8月と2月に全職員を対象にPCR検査を一斉に実施した。共に陽性反応者は無しであった。

## エ. 事案への対応

昨年度に増して全国レベルで感染者数が急増した今年度において、利用者の陽性者を1名も出さずに推移することができたことは、感染対応措置の徹底した継続と従事者職員間での危機感の共有による。特に利用者においては発熱などの風邪症状が見られた場合には即時に施設内で抗原検査を実施するとともに必要に応じて嘱託医師の受診を実施、また入院された利用者においては退院時のPCR検査を医療機関に依頼し陰性を確認の上で帰園していただくなど、持ち込まれるリスクの回避に努めたことも功を奏した。一方従事職員においても体調不良などによる感染への不安感は大きく、マニュアルに基づき管理職員への出勤前報告により出勤の可否を確認するようにした。幸い今年度においても生活支援（入所）を担当する職員の陽性者は無しであった。ただし地域支援サービスを利用される利用者1名および担当する職員1名において陽性が判明し、圏域保健所の指導により自宅待機を行った。このことを受けて入所部門においては県の警戒レベルに関係なく施設独自の判断により面会や外出泊の停止、他施設への通所停止など対応措置レベルを引き上げた。

## オ. 次年度への課題

感染拡大から2年を経過した現時点においても、今だ感染拡大の収束が見えない中、次年度においても引き続き感染症対応措置を継続して実施していくことが必要と思われる。そうした中、この2年間で様々に変化した利用者の暮らしぶりについて利用者の思いや不安をくみ取りながら、「新たな生活支援の在り方」について取り組みを再スタートさせる必要がある。

## (2) るりこう園第二次大規模修繕工事の着工と完了

### ア. 浴室等大規模修繕工事の着工

懸案であった浴室等大規模修繕工事が国・県の補助金決定を受けて、令和3年7月に着工し、令和4年2月に無事完了することができた。とりわけ増築部分を含む浴室および洗濯業務室については、その仕様や導入する機器や設備等についてプロジェクトを立ち上げ設計段階から取り組んできた。着工後も設計事務所と建築業者により開催される工事打合せ定例会議にプロジェクトの担当職員が参加し手すり設置位置からタイル1枚の色柄に至るまで、都度に詳細な仕様について要望や提案を出し合い、より良い浴室・洗濯室の実現に向けて取り組んだ。

### イ. ノーリフトケア環境の整備

新たな浴室においては、新規特殊浴槽の増設（3基）、一般浴槽の新設、天井走行リフターの設置（3基）など昨年度より園内で取り組んできているノーリフトケアを前提とした環境を備えた。従来の浴室では導入が困難であったリフターを天井に設置し、併せて更衣用ストレッチャーを導入することで特浴ストレッチャーから更衣台、更衣台から

車いすへの移乗を抱え上げないで遂行できるよう整えた。また一般浴槽は浴室を拡張し単独で設置、天井走行リフトを設置することで更衣場から洗身場、そして浴槽までリフターで移動することを可能とした。

#### ウ. 洗濯業務室の拡張

浴室改修と併せて洗濯業務室の拡張拡張を行った。従来の洗濯室では部屋の大半を洗濯機と乾燥機が占め職員の動線が確保できず食堂に出て洗濯物を畳むなどの作業を行わざるをえなかったが、今回洗濯室を大幅に拡張し業務用洗濯機3基、業務用乾燥機3基、家庭用洗濯機3基を配置した上で、中央に作業台を設置して洗濯物を処理する作業スペースを確保できるようになった。また従来なかった空調機器も設置した。

この環境を効果的に活用し、より安全で快適な入浴サービスを提供できるよう従来の入浴提供方法の見直しも含めて取り組んでいきたい。

### (3) 重度身体障がい者への適切なサービス提供

#### ア. 利用者の一般状況

本年度、5名の利用者が退所された。内4名は入院加療のため、内1名は緊急搬送先の病院で亡くなられたことによる。入院加療の4名について、1名は誤嚥性肺炎で入院されたが原疾患（筋ジストロフィー）の進行より経口摂取困難となられ胃瘻を増設されたが、夜間も含めて随時の痰吸引が必要な状態となられた為、帰園困難となり入院先病院から長期療養型の他院へ転院となられた。1名は腸炎を発症され入院加療されていたが食事を再開すると誤嚥を繰り返す状態となり、また随時の痰吸引が必要な状態となられた為、長期療養型の他院へ転院となられた。1名は気管支炎にて入院されたが経口摂取再開後、痰吸引が必要となられ再度IVH対応となられた為、退所される。1名は身体障がいに加えて精神疾患を重複されておられ秋頃よりベッドから自ら転落する、異食行為など不穏な状態が継続し園での対応に困難を来していたところ、精神科主治医に相談し介護保険認定を受け老人保健施設等への移行を進めることとなり、精神科病院への入院に伴い退所となられた。亡くなられた1名は食後居室にて嘔吐され吐物が気管に詰まり意識不明の状態となられる。すぐに救命措置を行い救急車要請し病院へ搬送されるも意識回復されることなく亡くなられた。

新規入所者は、3月末時点で3名を受入れた。1名は24歳女性 脳性麻痺の方、1名は54歳女性 脳性麻痺の方、1名は66歳女性 脳性麻痺の方。内2名は入所以前より当園通所サービスおよびかがやき生活介護を利用されていたが、障がいの重度化や家族介護の困難から入所に至った。

#### イ. 施設職員の適切な配置

直接援助職員では、令和3年度に2名の生活支援員（臨時職員）、2名の看護師（臨時職員）を採用した。また定年後継続雇用の職員が交代勤務を担っていたが年度途中より

臨時職員から常勤職員へ移行した職員により交代勤務を行う体制を確保した。生活支援員 29 名（内臨時職員 9 名）、療法士 1 名、看護師 5 名の体制で年度を終えた（通所担当職員を除く）。

なお、生活介護事業における人員配置体制は利用者 1.7 人に対して職員 1.0 人を配置する最上位の体制を維持している。

## ウ. 引継ぎと打ち合わせの充実

出勤職員が一堂に会しての職員朝礼については、新型コロナウイルス感染症対策に基づき昨年度同様に停止とした。各部署間での情報共有については、導入済み PC 上の記録システム（クレヨンシステム）の掲示板を活用することで対応した。

直接援助職員の引継ぎと打ち合わせについては、各棟単位で実施、午前（9：45）、そして午後（13：45）と夕刻（17：00）に毎日実施した。

## エ. 会議の開催

利用者への援助に係る会議および事業運営に係る各部署別会議を以下の通り開催した。

	会議名称	開催日	開催回数
1	棟別会議（含ケース会議）	男子棟会議：4/9 9/3 2/25 女子棟会議：4/16 8/6 1/21	6回
2	機能訓練会議	5/16 8/27	2回
3	虐待防止委員会会議	4/30 7/23	2回
4	給食会議	5/14 9/10 12/10 3/11	4回
5	感染対策委員会	4/13 5/21 6/25 7/2 8/20 9/17 10/22 11/12 12/24 1/28 2/4 3/25	12回
6	主任会議	4/2 5/28 7/9 9/24 10/15 11/5 12/3 1/7 2/11 3/18	10回
7	管理会議	4/7 4/21 5/12 5/26 6/9 6/23 7/14 7/28 8/11 8/25 9/9 9/22 10/13 10/27 11/11 11/25 12/8 12/22 1/12 1/27 2/24 3/10 3/23	23回

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症にかかる対策会議（感染症対策委員会）を毎月開催した。その他、棟別会議、機能訓練会議、給食会議、虐待防止会議、そして主任会議を適時に開催した。また関係機関の参加による個別のケース会議については、感染症対策措置により施設職員以外の施設内への出入りを制限したこともあり、緊急を要さない会議については時期を見送った。結果 2 ケース（西川・大西）のみに留まった。

## オ. 職員研修の実施

### ①施設内研修

今年度も内部研修を研修委員会による年間研修計画に基づき実施した。今年度は日常的に行っている身近な直接的ケアを中心にケアの目的や方法、最新の用具などの情

報も含めて研修を実施した。いずれも医師やメーカーのアドバイザー等を講師に招いて実践的な手技や手法、適切な用具の導入等について学ぶ機会とした。

	開催日	研修テーマ	参加人数
1	7/29	口腔ケアについて	26名
2	10/29	紙おむつの適切な使用方法等について	22名
3	12/17	褥瘡予防・ポジショニング	17名
4	(2/18)	(認知症対応とは)	*コロナ拡大により中止

## ②施設外研修

施設外研修については新型コロナウイルス感染拡大に伴い、その多くが中止またはオンラインでの開催となった。今後もこうしたオンライン（ZOOM、LINE、動画配信等）による研修や会議が主となってくることが予測され、研修先へ出かける必要がないことのメリットを活かして、より多くの職員が研修参加できるような配慮を行っていきたい。

	開催日	開催名（開催場所・オンライン）	参加者数
1	7/27	重症児者介護の技術・知識の基礎編(オンライン)	1名
2	8/7-8	障害者施設職員研修会：新任職員コース(オンライン)	1名
3	10/15	「聞き流せない」排泄のはなし(オンライン)	1名
4	10/8-21	社会福祉法人等の経営する社会福祉施設・事業所職員向け研修(オンライン)	1名
5	10/1, 10/6, 10/14, 1/14	滋賀の福祉人材育成研修（長寿社会福祉センター、他）	1名
6	10/12-11/30	第16回権利擁護・虐待防止セミナー(オンライン)	全職員
7	11/26, 1/21, 2/18	OJT推進リーダー研修（長寿社会福祉センター）	1名
8	12/9, 12/14	対人援助の為に記録入門研修（長寿社会福祉センター）	1名
9	12/11	コロナ禍における重度障害者の運動等を通じた健康づくり研修会(オンライン)	1名
10	12月	全国身体障害者施設協議会研究大会実践発表(オンライン)	1名

## カ. 安全で無事故の生活運営（事故防止と苦情解決）

施設内外にわたり無事故を徹底するため、日々の引継ぎや打ち合わせの徹底、職員間の連絡連携、状態変化の著しい利用者への対応方法の統一など、リスク回避のための取り組みを徹底した。

しかしながら身辺介護中の事故が4件発生、1件は入浴更衣時における壁面への頭部打撲（発赤）、1件は車いすからベッドへの移乗介助時の床への転倒（怪我無し）、1件はベッド上での体位変換時のベッド柵への頭部の打撲（内出血）、1件は車いす移乗時の右手甲のアームレストへの打撲（内出血）。いずれも大事には至らなかったが、日常的な場面での発生であるだけに、一層の適切な介護手順等の徹底が求められる。また職員不在時の利用者単独での転倒・転落事故も複数件発生していることから、見守り体制の徹底や

行動への助言など再発防止に努める必要がある。

苦情については1件の申し出があり。外泊時に身体の数カ所に傷のような跡が見られたことからいつどのようにしてできた傷か説明を求められる。傷跡は転倒や転落などでできたものではなく日常的なご本人の動作による擦過傷跡であること、また一部は傷ではなく身体にできたシミであることを説明するとともに、ご本人の周囲の環境（ベッド柵）の改善と日常的な身体観察の徹底に努めることを伝える。ひとまずのご家族の了解は得られたが今後も丁寧な説明が引き続き必要である。

また昨年度に引き続き新型コロナウイルス対応措置により、第3者委員の出席を得ての苦情解決委員会は開催できなかった。

#### キ. サービス評価

「滋賀県における健康福祉サービス評価システムの推進」による、令和3年度健康福祉サービス自己評価を実施、サービス評価基準結果および改善計画書の関係機関への提出を実施した。併せて法人ホームページにて自己評価結果の公表を行った。

第三者評価に代わる取り組みとして継続してきている滋賀県内4施設のサービス管理責任者による「滋賀県内施設間相互評価委員会」が行う第三者評価については、今年度もコロナ対策措置により中止となった。

#### ク. 利用料の徴収について

下記サービスについては、利用者から所定の料金や費用を徴収した。尚、令和3年度報酬改定に伴い補足給付費額の改定が行われた為、利用者負担額（光熱水費）の見直しを行った。

- ①障がい程度区分に応じたサービス利用料金から支援費の給付額を除いた料金
  - ②食費～朝食350円・昼食600円・夕食600円（年間計画に基づく所定の行事食については400円を追徴）
  - ③光熱水費～1日191円（\*改定前 175円）
  - ④理美容に要する費用～実費
  - ⑤家族の要請による証明書類～1通200円
  - ⑥日常生活上必要になる費用～衣類、歯ブラシ、ティッシュペーパーなど
  - ⑦預貯金管理～1000円/月
  - ⑧個室利用料～3000円/月
- （①②③については市町が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内）

### （3）生活意欲と生活内容の向上

◎今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応措置により、各種日課活動・年間行事共に活動の規模縮小や行事開催の中止、また外泊や外出機会の減少など、例年通りの諸活動に戻すことは出来なかった。

こうした中、施設利用者の日々生活自体も窮屈感や不安感の高まり、変化の乏しい日常

に陥り、結果、生活意欲の減退などが危惧される。

次年度においては、このコロナ禍での2年間の経験を基に、日課活動の在り方、方法や手段も含めて新たな日課活動の運営方法や行事開催の方法について様々に試みていく必要がある。

#### ア. 各種日課活動への取り組み

今年度も新型コロナウイルス感染症対応措置により、各種日課活動の運営においては、参加利用者を少数に制限し、利用者間の距離を取ることに配慮しながら、活動に取り組んだ。また例年であれば、作業部活動で作成した作品を、地域の文化祭やフリーマーケットにて展示即売を行っているが、本年度もそうした地域行事は全て開催が見送られた。

音楽クラブによるステージ発表については唯一「あいの土山文化祭」が今年度は開催となった為、ステージ発表を実施することができた。また施設内行事（るりナリエ点灯式）にてミュージックベル演奏の披露を行っていただく機会を設定した。

各活動の年間実施回数は以下の通り。

活動名	実施回数
陶芸部	19回
手芸部	36回
音楽クラブ	28回
将棋	23回
パソコン	9回
書道	12回

#### イ. 年間行事の開催

年間行事は、地域の中にある施設として、また地域の一員として、施設内外で行事を催し、また参加していくことにおいて、大変意義ある取り組みである。しかしながら今年度も、新型コロナウイルス感染症への対応措置を継続し、大規模行事である納涼盆踊り大会は内容を見直し納涼会食会として食事会とアトラクションによる行事に変更して実施、その他の施設内行事についても中止もしくは会食のみとするなど規模を縮小して実施した。

地域の人々を招いて催す行事については、運動会も含め全て中止とした。尚、小学校児童との交流交歓会については初めてオンラインを活用しての交流会を試みた。

同様に、地域に出向いて参加する行事についても、開催自体がほぼ全て中止となり、本年度の参加は「あいの土山文化祭」のみとなった。

各行事の実施状況は以下の通り。

##### ①施設の中で利用者が相互に親睦を深めるための行事

6月 4日	開園記念感謝の集い	※食事会に余興を交えて実施
7月 2日	七夕笹飾り	※共用棟廊下に飾り付けのみ実施
8月 28日	納涼盆踊り大会	※納涼会食会として食事会に余興を交えて実施
10月 22日	秋風食事会	・・・中止

12月	4日	先亡者慰霊祭	※参加人数を制限して実施
1月	14日	利用者新年祝賀会	※食事会に余興を交えて実施
2月	4日	節分豆まき	・・・中止
月	例	誕生会	

#### ②施設の中で地域の人々を交えて催す行事

9月	22日	秋の大運動会	・・・中止
12月	3日	るりナリエ点灯式	※甲賀市より来賓を招待して実施、音楽クラブ発表
年間を通じ		土山・大野小学校との交流交歓会	・・・中止

※大野小学校とオンラインを介しての交流会を実施

#### ③地域に出向いて利用者の代表が催しに参加する行事

—	あいの土山文化祭	※11/14 開催、音楽クラブステージ発表実施
—	甲賀市パラスポーツ協会主催行事	※12/18 フライングディスク大会参加
—	淡海学園母の日集会	・・・中止
—	土山将棋クラブ杯将棋大会	・・・中止
—	大野学区フリーマーケット	・・・中止
—	滋児成協障害者施設体育大会	・・・中止
—	土山中学校体育祭	・・・中止
—	土山小学校運動会	・・・中止
—	障がい者スポーツ大会	・・・中止
—	土山将棋クラブ杯将棋大会	・・・中止
—	大野小学校音楽会	・・・中止
—	清湖園文化祭	・・・中止
—	ふれ愛フェスタ	・・・中止
—	あすなろのつどい	・・・中止
—	土山小学校6年生を送る会	・・・中止

#### ウ. 月例誕生会を和やかに

月例誕生会についても新型コロナウイルス感染対策措置により、今年度も引き続き家族の出席は見合わせ、時間短縮のためアトラクションも取りやめ、誕生者の紹介、プレゼント贈呈と会食のみにて月々に実施した。そうした中でも、七夕やクリスマスなど季節感を感じてもらえるような装飾を会場に施すなど、工夫と配慮を行った。

#### エ. 個別支援計画の実施

サービス管理責任者を中心として、進行管理を確実にを行い、モニタリングの充実を図った。そして、モニタリング等を通じて明らかになった課題や留意点を把握し、状態等の変化などにより支援計画の見直しの必要が生じた利用者について、すみやかに見直しを行うと共に適切な支援を実施、併せて専門的な援助方法の企画と実践を実施した。

なお本年度も中間期・年度末に実施している個別懇談会は中止し、個別支援計画等の

ご家族への説明と同意については文書を各ご家族に郵送することで対応した。

#### オ. 個別援助への取り組み

- ①利用者個々の状況把握と具体的な支援については、定期的に主任を中心とした棟会議を開催し検討を進めてきている。併せて各棟におけるミーティングを活用して個別ケースの情報の共有や課題の整理を進めてきた。
- ②個別生活記録（ケース記録）については、そのケースの毎日の生活状況を確実に記録するように努めた。個別支援計画の目標や評価などを随時振り返り記入するなど、さらに内容の向上を図りたい。
- ③「仲間の会」活動については、プルトップ回収に加え今年度はサワガニ飼育・メダカ飼育を中心とした自主活動に取り組み、これを側面的に支援した。また年度末の会合にて決算報告を実施された。

### (3) 身体機能の維持および向上を図る

◎日常生活における日課活動の大きな柱でもある機能訓練については、関節可動域訓練・運動療法ともに、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応措置により、1回当たりの参加人数を制限して実施した。レクリエーションスポーツへの取り組みについては、本年度も滋児成協体育大会も開催中止となるなど、その機会を持つことが出来なかった。唯一、甲賀市パラスポーツ協会主催によるフライングディスク大会に利用者2名が参加することができた。

重度障がい者における日常的な機能訓練は、ADL・IADLの維持と向上において大きな役割を果たしていることから、次年度以降も効果的な方法を探りながらも継続して取り組んでいく必要がある。

#### ア. 機能訓練の積極的な展開

作業療法士を中心として訓練担当職員を配置し、日曜日を除く週6回の実施を目指し継続に努めた。また作業療法士による個々の身体状況および生活状況の把握、リハビリテーション計画の立案、関節可動域改善訓練や機能訓練のプログラムの評価と見直しを実施した。なお昨年度はコロナへの配慮から訓練実施場所をディルームへ変更したが、本年度は再び地域交流ホームへ実施場所を戻した。

活動名	実施回数
機能訓練（関節可動域）	150回
機能訓練（運動療法）	164回
言語訓練	0回
作業療法	41回
*ADL調査	調査実施日 3/1
*関節可動域調査	調査実施日 3/15

#### イ. 関節可動域（ROM）改善訓練の運営

作業療法士が中心となり訓練担当職員と共にその必要性、改善の可能性を考慮し、本人の同意の上で、関節可動域の維持と向上、そして痛みの緩和を目的に、個々にあった施療を主に午前中に実施した。実施するにあたり、手に拘縮部位や痛みの伴う関節部にホットパックを使用し、軟部組織の伸張性増大、筋緊張の緩和、血流循環の改善、疼痛の軽減、精神的リラックスをしていただくとともに、作業療法士より関節へのストレッチを実施することにより、関節可動域の維持に努めている。また、機能訓練担当生活支援員は、自力で関節可動可能な利用者への声掛けやストレッチの準備を行い、作業療法士のサポートを行った。

#### ウ. 機能訓練（運動療法）の運営

作業療法士が中心となり機能訓練担当職員との共同により、個別に設定した訓練計画に基づき運動療法を実施した。従来はグルーピングした一定数の利用者を対象に実施していたが、昨年度より集団化を回避するために少人数での実施方法に改めた。そのため個々の利用者が参加する機会は減少せざるを得なかったが、少人数で落ち着いた雰囲気の中で実施することができた。

また、3ヵ月に1回リハビリテーション実施計画の見直しを作業療法士と機能訓練担当生活支援員が実施することにより、個々のリハビリテーションの状況を機能訓練担当職員が全員把握するよう努めた。

#### エ. レクリエーションスポーツの実施

今年度も、滋児成協体育大会、滋賀県障害者スポーツ大会のいずれもコロナ対応措置により開催が中止された。また滋賀県障害者スポーツ協会指導員の指導を受けながら施設内にて取り組んできたボッチャ教室も昨年度同様に実施を見送る形となった。尚、12/18に市内で開催された甲賀市パラスポーツ協会主催のフライングディスク競技に利用者2名が参加することができた。

#### オ. 調査の実施

昨年度実施予定であったがコロナ禍により実施できなかった①ADL調査（日常生活動作）②関節可動域調査 を本年度実施し、身体状況の把握に努めた。

#### カ. 補装具と自助具の開発と工夫

本年度中に交付申請し作成を依頼した補装具は車いす6件、下肢装具1件であった。修理申請は車いす15件であった。それぞれに利用者の状況や要望を勘案し、担当職員が申請手続きを代行すると共に、製作者と交渉しスムーズな製作や修理を行った。

### (4) 家族・家庭とのつながりを強化する

◎利用者との信頼関係はリスクマネジメントの根幹であり、同様に日々の家族との信頼関係づくりも欠かすことができない。しかしながら昨年度に引き続き、新型コロナウイルス

ス感染症対策による行事縮小（納涼祭の規模縮小・運動会行事の中止、誕生会への家族参加の停止など）、家族懇談会の見合わせ、また日常的な面会や外泊の制限などにより、従来の家族とのつながりの機会づくりが非常に難しい1年となった。代替的にはオンラインを活用した面会の案内と実施、電話による様子の報告など、面談によらない方法に切り替えて実施した。

こうした状況が続く中、家族の方々との新たな関係づくりのための方法を探っていく必要がある。

#### ア. 家族代表者の選任依頼と家族会活動

家族会活動については、コロナ対応措置により総会の開催をはじめ、例年協力を依頼している施設行事の運営についても、実施を見送ることとなった。なお本年度においては家族会役員（会長）の交代が必要な時期であったことから、るりこう園職員が協力して家族会役員会を開催して新会長候補者を決定すると共に家族会会員への文書審議を行い新会長を選任いただいた。

身元引受人（家族代表者）の続柄は下記のとおり（令和4年3月現在）。

続柄	男性利用者	女性利用者	計
父親	5	2	7名
母親	2	5	7名
配偶者（夫）		1	1名
配偶者（妻）	4		4名
子ども		1	1名
兄弟姉妹	1 2	1 5	2 7名
叔父・叔母	1		1名
甥姪・いとこ等		3	3名
成年後見	6	1	7名
合計	3 0	2 8	5 8名

#### イ. 誕生会や諸行事への参加要請

本年度は全ての行事における家族への参加要請を中止した。月例誕生会での家族会より利用者へのケーキの提供は継続して頂いた。

行事名	家族参加
納涼盆踊り大会	内容を変更して実施／家族参加なし
秋の大運動会	中止
月例誕生会	家族参加なし

#### ウ. 盆正月一時帰省の実施

本年度もコロナ対応措置による外出外泊の制限に基づき、盆の一時帰省は中止させて頂いた。正月一時帰省については県下の感染者数の減少により当園における制限を緩和

したことから帰省して頂くことができた。

	男性利用者	女性利用者	計
盆一時帰省	0	0	0名
正月一時帰省	4	3	7名
その他期間	5	3	8名

## エ. 夏冬の家族による衣類の交換

面会の制限などにより、衣類などの交換は玄関先での受け渡し、もしくは郵送によりお願いすることとした。

## (5) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進

◎例年であれば社会参加の機会を確保・充実させてるべく、随時外出や希望小グループ旅行など積極的な外出活動を支援してきていたが、昨年度に引き続き本年度においても新型コロナウイルス対応措置により、通院など必要不可欠な場合を除きほぼすべての外出活動を停止せざるを得なかった。また同様に、地域の小中学生などを施設に迎えての交流機会も全て停止することとなった。今後の社会参加活動については、地域における感染の終息状況などを確認しながら取り組んでいく事となる。また地元小学校児童との交流交歓を今年初めてオンライン（ZOOM）を活用して実施した。実施に際しては学校との事前の打合せを行い、児童の疑問や質問に利用者の代表の方が答える形で実施した。今後もさらに工夫を重ね相互に歌などを発表し合うなど、対面でない交流方法についてさらに研究していきたい。

## ア. 園外活動の実施

〔随時外出〕

本年度においても新型コロナウイルス対応措置による外出活動の制限により、制限を緩和した期間における数名の方の外出に留まった。買い物を希望する利用者には、職員による買い物代行等により対応を行った。

〔希望小グループ旅行〕

本年度の実施は無し。

## イ. 外部行事への参加

本年度開催された、あいの土山文化祭（11/14 音楽クラブ発表）、甲賀市パラスポーツ協会主催フライングディスク大会（12/18 利用者2名参加）への参加に留まった。他行事はコロナ禍の影響により全て開催中止となった。

## ウ. 小中学校児童生徒との交流交歓

学校担当教諭との相談の結果、今年度の対面による交流会は見送ることとした。尚、大野小学校児童とのオンライン（ZOOM）を活用した交流交歓会を試みとして実施した。

## (6) 身の衛生と住環境の整備に努める

◎身辺衛生の主となる入浴サービスにおいては、本年度は浴室等改修工事を行いながらの入浴提供となった。具体的には約半年間、既存浴室の一部を活用した仮設浴室に特殊浴槽2基（1基はミスト浴槽）と更衣用ベッド2台を設置して入浴を実施した。これまでとは異なる限られた空間での入浴提供方法となったが、細心の注意を図りながら事故なく無事に実施することができた。また工期の終盤では増築改修を終えたスペースへ移り特浴3基を活用して入浴提供を実施した。また改修工事に当たっては地域交流ホーム入口箇所に仮設洗濯室を設置しての洗濯業務を実施した。2月末に工事完了し、3月より新たな浴室を全面使用しての入浴提供をスタートすることができた。

入浴介助を担当する職員においては入浴場面においてもフェイスガードやゴーグル・マスクの使用を徹底し感染予防に努めた。

住環境の整備については、浴室の全面改修の他、コロナ禍で生活に窮屈さを感じている利用者へ少しでも心なごむ機会になることを目的に、園内の廊下・多目的ホールを中心にアートフレームを各所に飾り付けると共に、ディコーナート天井にプロジェクターを設置して利用者へのインフォメーションに活用するほか、映画等を上映して楽しんでもらえる環境を整備した。

環境衛生活動においては、従来の活動に加え、コロナ対策として各所の消毒作業を毎日実施した。

#### ア. 快適な入浴

浴室改修工事と並行して仮設浴室を活用し、入所利用者、通所利用者、短期入所利用者への入浴サービスを実施した。また、改修工事の関係で浴室が使用できない日が数日間あったが園内に体拭用の部屋を確保し、順次対清拭による代替サービスを提供した。予定された日に入浴できなかった利用者への代替入浴または清拭を確実に実施した。

令和4年3月現在の入浴状況は次のとおり

	男性利用者	女性利用者	計
普通浴槽の利用	0	0	0名
ミスト浴槽の利用	15	11	26名
特殊浴槽の利用	15	17	32名

※普通浴槽については、4月より使用開始

#### イ. 施設および諸設備の整備

新たな浴室および洗濯室が整備できたことに加え、その他必要に応じ、予算に鑑みて、設備の取り換えや修繕、新規設営を行った。特に浴室改修工事に際して新たな非常用電源の設置工事を併せて実施、停電時に在宅酸素やエアーマット、記録システムなどが使用可能となる電源（コンセント）を園内各所に確保した。またコロナ禍の影響により諸行事の開催が制限される等、日常的な楽しみの機会が減少した利用者に対して少しでも楽しんでいただけるようアートフレームによる壁面装飾、プロジェクター設備の設置、また昨年より開始した中庭のイルミネーション装飾については今年度さらにイルミネーション機器を追加して廊下にも装飾を行うようにするなど、生活空間の快適さの向上を図った。

## ウ. 環境衛生活動の推進

コロナ対策として園内各所の消毒作業を日常的に各部署において実施した。従来の環境衛生活動においては、毎週日曜日を中心に、担当職員が計画し職員全員が分担し実施した。また業務補助員3名による日常的な清掃等環境衛生業務も生活支援係長調整のもと確実に実施することができている。外周りの用務担当職員による環境美化活動を引き続き積極的に実施した。

## (7) 健康づくりと栄養状態の向上

◎看護師業務においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応措置に取り組んだ。感染症対策会議の定期開催、利用者の健康把握の徹底（毎日検温）、直接援助場面での手技等の徹底、感染症予防対策にかかる職員への研修・指導、マスク・消毒液等備蓄の手配、体調不良者や退院者への検査、隔離対応など、生活支援員を始め他職種との連携の中で医療面からの感染症対応措置に取り組んだ。

また本年度より甲賀病院訪問歯科診療ならびに訪問歯科衛生士と連携して個別の口腔衛生指導の受診と口腔衛生ケアを全利用者を対象に取り組み口腔衛生の向上に努めた。その他、今年度13名の利用者が入院加療を余儀なくされ、施設医・入院先医療機関や家族との連絡連携を始め、誤嚥性肺炎等により夜間吸引が必要となられ帰園が困難となった利用者の療養型病院等への転院にかかる調整など、医療機関との連携の中で対応を行った。

◎食事提供サービス業務において、今年度は管理栄養士に加え栄養士を新たに配置し2名体制でこれに取り組んだ。今年度よりこれまで委託業者栄養士に委ねていた献立作成業務をりこう園栄養士が実施することで、創意工夫された食事メニューの提供を始め、高齢者施設とはまた異なる成人施設らしい十分に配慮が行き届いた食事提供の充実を図った。また通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症対応措置において、感染症対策委員会への参加、感染症予防に係る委託業者との打ち合わせと調整、行事の内容変更に伴う食事内容や提供方法の見直しなど、生活支援員等との連携の中で食事提供面からの感染症対応措置に取り組んだ。

## ア. 利用者の健康と医療 … 看護師業務より

### ①健診の実施

- ・胸部レントゲン検査 滋賀県健康づくり財団検診車にて実施（10月8日）
- ・血圧測定・尿検査（血圧測定週2回、尿検査は医師指示時）
- ・血液検査（年1回及び医師指示時）
- ・体重測定（年3回、4, 8, 12月）

### ②一般状態の観察と医師との連携業務、通院介助業務

- ・一般状態の観察

バイタルサイン測定、意識状態、顔色、活動性、睡眠、排泄状況など、とりわけ

全員検温の毎日実施により感染症疑い者の早期把握に努めた。

・当園施設医川端内科医師

一般状態に変化を認めた場合、医師に報告または受診し、対応できなかった症例に関しては紹介書持参し甲賀病院受診した。又月1回の診療を行い、治療を受けられるように調整を行い点滴治療の指示を受けた。今年度は熱発や誤嚥性肺炎、尿路感染や胃瘻交換、内視鏡検査等で川端医院への受診数16人、通院回数は18回であった。

・当園施設医山田外科医師

外科的な処置や転倒後の骨折の有無の確認などの理由で山田外科へ通院数2人、受診回数3回であった。

月1回の診療を行い、適切な治療が受けられるように調整を行った。

・その他

膀胱瘻カテーテルの交換や精神科の加療など専門的な治療を要するケースも増加し、結果的には受診数は年々増加してきている。本年度の入院数は15件であった。入院時は看護サマリーの提出を行い、病院との連携をとり、退院後も継続したケアを行った。

・本年度における病院、他医院への入院、通院状況については、別表に記載する。

③内服の管理

- ・3週間毎に定期処方薬を川端医院に依頼し個別に管理を行った。
- ・甲賀病院、水口病院、びわこ学園等の定期処方薬の管理も同様に行なった。
- ・臨時薬はその都度管理した。
- ・薬包車により個別定期薬を管理し、配薬時には2重チェックを行い誤薬防止に努めた。

④日常の処置

- ・膀胱瘻の管理（膀胱洗浄・ガーゼ交換） → 2名
- ・胃瘻の管理（経管栄養の実施） → 9名（ショート・通所含む）
- ・気管切開部の管理 → 2名（ショート・通所含む）
- ・創部ガーゼ交換、胃瘻・の管理、膀胱瘻の管理・膀胱洗浄、気管切開部のケア、吸引
- ・摘便など排泄処置、人工肛門パウチ交換、軟膏塗布などの処置業務の実施。医師指示による点滴実施、他

⑤予防接種と感染予防

- ・インフルエンザ予防接種（11月10日実施）
- ・コロナワクチン予防接種：65歳以上（2月27日、5月19日、1月25日実施）  
65歳未満（7月13日、8月11日、3月15日実施）
- ・白癬対策（入浴時に確認、抗菌剤の使用）
- ・衛生指導の実施、施設内の感染拡大防止に対し、予防や対策の実施
- ・消毒法や感染物（尿、便など）の取り扱い方法を取り決め実施する。
- ・感染委員会（月1回）

⑥在宅歯科・訪問歯科衛生の対応

- ・甲賀病院歯科との連絡業務および受診時介助の実施
- ・本年度の在宅歯科受診日数は44日、1回平均9人・訪問歯科衛生日数11日、1回平均9人、医師の診察及び歯科衛生士による口腔ケアの実施。

⑦口腔衛生管理

- ・歯科医師、歯科衛生士による口腔内チェック後、施設内看護師による歯磨き実施  
週1回～2回：1回につき6名～12名

⑧新規入所時の説明

- ・新規入所者の家族には入所時に医療体制についての説明、緊急時の対応、延命治療についての確認書の説明

⑨短期入所者、通所者の医療ケアの実施

- ・入浴後の気切部処置
- ・腎瘻処置
- ・注入食準備と注入
- ・吸引
- ・人工肛門パウチ交換
- ・創部処置
- ・持参薬の管理と状態の観察を行なう。

別表〈 令和3年度の医療機関受診状況 〉

令和4年3月現在

〈 入院 〉

医療機関	診療科	人数	診断名	入院期間
甲賀病院	救急：内科	1	尿路感染、誤嚥性肺炎	3/29～4/9
	救急：	1	筋ジストロフィー	3/3～4/23
	救急：内科	1	CD 腸炎（細菌性）	4/13～6/10
	救急：	1	急変	4/22～死亡
	救急：泌尿器	1	複雑性膀胱炎	6/10～6/21
	救急：泌尿器	1	尿路感染症	7/15
	救急：泌尿器	1	脱水による膀胱炎	8/2～8/11
	救急：呼吸器	1	誤嚥性肺炎	9/27～10/2
	救急：呼吸器	1	誤嚥性肺炎	10/5～10/15
	救急：消化器	1	低Na血症、摂食困難にて胃瘻増設	10/22～12/24
	救急：泌尿器	1	誤嚥性肺炎	12/8～1/25
	救急：神経	1	症候性発作	1/22～2/10
	救急：呼吸器	1	誤嚥性肺炎	1/14～入院中

〈 通院 〉

医療機関	診療科	受診人数	疾患名	通院回数
甲賀病院	救急外来	13	誤嚥性肺炎、尿路感染症、痙攣発作、蜂窩織炎、意識レベル低下、気管支炎、低Na血症、腸炎	13
甲賀病院	婦人科	1	出血	1
	泌尿器科	7	膀胱瘻交換、バルンカテーテル交換、尿検査、出血性膀胱炎、尿崩症、複雑性膀胱炎	32
	検査	3	造影CT、CT、胃、大腸内視鏡	5
	皮膚科	4	全身掻痒感、湿疹、蜂窩織炎、凍傷	6
	消化器内科	1	手術後のフォロー、ピロリ菌除	2
	神経内科	3	症候性てんかん、事故後遺症	10
	外科	5	乳癌手術後フォロー、乳癌治療、臍ヘルニア、大腸癌術後フォロー	6
	耳鼻咽喉科	3	耳垢除去、外耳道チェック	6
	腎臓内科	1		1
	整形外科	4	骨折、年金診断書作成の為	1
	眼科	1	細菌性結膜炎	1
血液内科	1	貧血	2	
甲賀病院	リハビリ科	2	年金診断書作成の為	2
滋賀病院	消化器内科	1	ピロリ菌の除菌	2
熊田キッズファミリークリニック		1	癲癇	5
びわこ学園野洲医療センター	整形外科	1	ボトックス注射、痛みのコントロール薬処方	9
滋賀医大	脳神経外科	1	バクロフェン髄注療法	3
守山小児医療センター	心臓内科	1		1
	眼科	1		1
水口病院	精神科	14	てんかん、心因性、不眠など	58
山田外科	外科	2	足腫脹、膝関節炎症、骨折の有無	3

川端医院	内科	16	胃瘻交換、熱発、胃腸炎、誤嚥性肺炎、胸部 X-P、胃、大腸内視鏡、腹部エコー、入所時診断書、他医療機関へ紹介状、意見書依頼	18
甲賀病院	在宅歯科	受診人数(月)	内容	訪問回数
		4月 36名	義歯調整、口腔内チェック	4
		5月 26名	虫歯治療、知覚過敏（薬塗布）	3
		6月 36名	抜歯、抜歯後の内服及び経過観察、	4
		7月 27名	口腔内の傷口チェック	3
		8月 36名	歯根治療、義歯を作りなおすための型どり実施。	4
		9月 36名	口腔ケア、歯石除去、	4
		10月 36名		4
		11月 29名		3
		12月 36名		4
		1月 36名		4
		2月 38名		4
		3月 38名		4
		甲賀病院	訪問歯科衛生	4月 16名
5月 10名	1			
6月 0名	0			
7月 0名	0			
8月 0名	0			
9月 0名	0			
10月 9名	1			
11月 9名	1			
12月 10名	1			
1月 19名	2			
2月 8名	1			
3月 20名	2			

## イ. 健康づくりと適正栄養の確保 … 管理栄養士・栄養士業務より

### 1. 食事計画

#### ①食事摂取基準

- ・入所利用者が健康な生活を送るうえでの目安となるエネルギー及び各栄養素の摂取量については、栄養ケア・プランに基づき、一人ひとりの年齢・身体状況・運動量等から算定している。算定に用いる身体活動レベルについては日常の生活状況や障害程度に

より推定しているが、その判断はきわめて難しい。献立作成の基準とするエネルギー量やたんぱく質量についてはその基準値を三段階に設定した。

- ・年度始めの4月にBMI18.5未満の低体重の者は33%、BMI25以上の肥満の者は7%であったが、年度末にはBMI18.5未満は29.8%、BMI25以上は5.2%となった。これは、過体重の利用者が減量に成功しつつある反面、加齢などを原因とし喫食量が落ち体重低下につながった利用者があることを示している。BMI25以上の者の体重管理は給食管理だけではなく生活面での管理もかかわってくる為に難しい面が多く、生活習慣病予防の観点からしても生活支援ケアプランとの協調性が必要である。また、BMIが標準内もしくは標準以下であっても、重度の障害により運動量の限られた利用者が増えていることもあって特に腹部周辺の体脂肪が目立ってきた利用者もおられる。このことから、当園の利用者は通常よりも筋力が遥かに少なく、BMIの数値だけで肥満であるか否かを判断することは難しい。
- ・年間の栄養摂取状況に関しては、ほぼ目標量に近づくことが出来たが、鉄、食物繊維に関してもう少し目標に近づけるよう、工夫していきたい。

令和3年度の普通食の基準値に対する年間平均栄養摂取状況は下記のとおりであった。

	Eng. (Kcal)	Prot. (g)	Fa. (g)	Ca. (mg)	V.A. ( $\mu$ g)	V.B <sub>1</sub> (mg)	V.B <sub>2</sub> (mg)	V.C. (mg)	Fe. (mg)	Fib. (g)	NaCl (g)
R3年度 基準値	1500	60	37	700	750	0.85	0.9	100	9	20	7.5
R3年度 平均給与量	1466	57.8	38.0	664	846	0.91	1.0	107	7.7	16	7.3
摂取率%	97.7	96.3	103	94.9	113	107	111	107	85.6	80	97.3

## ②献立作成

- ・本年度より、日本全国の郷土料理、ご当地グルメを月に1~2回程度盛り込み、また、掲示板に模造紙に拡大した日本地図を貼り、提供した料理の写真、電車のイラストも一緒に貼ることにより、旅行に行った気分を味わえるように工夫をした。
- ・季節感を出しながら利用者の声を反映させたリクエストメニューを取り入れるなど、「美味しいと喜んでいただける食事」作りを心がけた。
- ・季節感のある食事を提供する際は、提供1週間前にお品書きを張り出し、利用者を楽しみを持っていただけるようにした。
- ・サイクルメニューにならないよう、1~2ヶ月前の献立を見返しながら似たようなメニューの提供がかぶらないように工夫した。
- ・委託業者からの食材だけでなく、1月中旬より地域の食材を週3回程度地元卸し業者から仕入れ、コストダウンや地元食材を導入することにより、より食材のおいしさを求めることが出来た。
- ・今年度もできるだけ生の果物の提供を週5回に増やしたり、食物繊維の粉の使用、ビタミン類が多く入っている栄養補助ゼリーを利用するなど努めてきた。その結果、ほ

とんどが基準量を満たすことができた。また、Caについては目標量には達成できなかったが、Ca強化の乳製品を取り入れることで目標量に近づけることが出来た。

- ・咀嚼や嚥下が困難な利用者に対してはミキサー食の展開をすることができた。
- ・療養食として脂質制限食、減塩食の展開食の提供を行なった。

### ③栄養管理

- ・栄養ケア・マネジメントの実施により、利用者個々人の栄養アセスメントを行い、一人ひとりの身体状況により見合った食事を提供できたと考えている。
- ・体調不良や咀嚼嚥下機能の低下により、喫食状態や栄養状態が悪化した利用者に対し、低栄養を防ぐ為の特別食や補助食の補強に努めた。
- ・治療食対象（心臓病）の利用者への食事箋を実施し病態の悪化軽減に努めた。
- ・胃瘻による経管栄養利用者には、栄養補給量や注入方法についての評価を行い、嘔吐の軽減や栄養改善に努めた。
- ・栄養ケア・マネジメントのスクリーニングに関しては、関連職種との連携を取ることに努めたが、更なるきめ細やかなケアのためには課題が残る結果となっている。

## 2. 食事サービス

- ・適正な栄養補給やニーズにあった食事の提供など、個人対応の栄養管理の実践に努め、利用者に満足していただける食事作りを心がけた。
- ・適温給食については、対面盛り付けの他に、汁物は直前まで温めて提供、サラダなど冷たいものは、厨房内の冷蔵庫に直前まで入れてから配膳をするなど工夫した。  
しかしながら、温蔵庫の活用は調理時間を早めて入れる必要があるため、衛生上調理時間を早めることは出来ないことから、常温提供しか実施できていない。  
衛生上、温度管理を徹底していくために、令和4年度より温冷配膳車を導入することになった。これにより、適切な温度管理や適温での喫食実現できると思われる。
- ・ミキサー粥については、スベラカーゼを使用し、ゲル化してムース粥として嚥下しやすく提供した。塩分が加わるとまたゾル化してしまうため、変わりご飯提供時は、一度ゲル化したムース粥をさらに鍋で加熱することでムース粥の安定化を図った。
- ・ミキサー麺の提供については、今年度も引き続き麺の重量の1倍のだし汁を入れ、重量の1%のスベラカーゼを入れて攪拌。その後かけ汁にソフティアSのとろみ剤でとろみを付けて提供することで、なめらかな状態で提供している。かけ汁のあんは、かけすぎると絡みやすい分塩辛くなりがちであったので、ミキサー麺提供者のみお玉軽く1杯分まででかけてもらうことにした。
- ・菓子パンについては、長年お世話になった巴堂の菓子パン屋が閉店することに伴い、他の納入先を探したところ、水口の永進堂が配達してくれることになった。今まで巴堂は毎週月曜納入であったが、永進堂は、水、金のみの配達に代わることにより、菓子パンの日を毎週火曜から木曜に変更した。また、食パンの納入も可能であることから、月に2回、月初めと月末の金曜に納入していただき、土曜に永進堂の食パンの提供を開始した。スキムミルクが多めに配合されているのかミルク食パンという名称で納入していただいているのもあり、利用者や職員からはふわふわで美味しいとの好評

をいただいている。

- ・菓子パン・惣菜パンについては、パン粥対応者は、あんパン系を基準にミキサーにかけてもらうよう対応していただいた。また、発注する際に利用者の嗜好を把握するために、菓子パンの配膳を栄養士が行い、嗜好に合わせた種類で発注数を決めている。
- ・朝食のパン提供方法について、スティックジャムを1人1本付けで提供。種類としては苺、ブルーベリー、林檎、マーマレード、ピーナッツバターなど利用者の方に色々な味を楽しんでいただくように工夫した。また、パンの種類も食パンの提供を月2回実施し、食パンの日はマーガリンを提供し、味のバラエティを増やした。月2回程度なので、総エネルギー量の1%未満でとどめることが出来ていること、摂取量として少ないことから健康への影響は小さいと考えられる。

通常の提供はロールパン、菓子パン、レーズンパンの3種で提供している。

- ・納入食材については、あらかじめスライスされていたり、皮が剥いてある状態の物を入れたりして、調理時間の短縮化を図った。
- ・材料費のコストダウンを行うため、1月中旬より、地元の卸売業から週3回のペースで生野菜、生果物を中心に納入してきた。始まったばかりなので全体の給食費と比較できていないが、委託業者経由の材料費よりは安く仕入れることが出来ている。今後も上手に利用しながらコストダウンにつなげたい。
- ・利用者の要望に応え、食事形態の刻み食をより細かく展開し、それぞれの利用者にあった形態で提供出来るよう心がけた。
- ・また、利用者の要望や喫食状況等により「普通食だが大きいものは一口大に刻む」などの対応も検討し実施してきた。咀嚼や嚥下の力が弱まってくることによって今後もこのような希望が出てくると考えられる。その都度対応することを心がけると同時に、食事形態の展開方法についても考え、利用者個人々人にとって、より満足度の高い食事サービスとなるよう努めていきたい。

#### ①調査

喫食量調査は、栄養ケアプランの更新に合わせて毎月直近の3日間を目安に行った。嗜好調査・状況調査は栄養ケア・プランの基本として1~2月に個別調査を実施した。

#### ②食事形態

- ・ソフト食・ミキサー食の喫食者は、昨年度は入所者で10名、通所1名、SSで5名おられたが、今年度に食事形態の見直しを看護師とともにを行い、現時点で入所者5名まで減らし、今までソフト・ミキサー対応だった方は、0.5cm刻みに形態を1段階上げることに成功している。0.5cm刻みは、食材に薄いとろみあんをかけて混ぜ込むことにより、食塊形成がしやすくなり、飲み込みやすい工夫を凝らしたことも影響していると思われる。食事の安全性も大事であるが、本人の嚥下能力が工夫によって食形態を上げられることにつながれば、食材の風味、舌触りなどによって、食欲が増すことにつながられる。それに伴う食材や調理方法により、なるべく素材の味を楽しんでいただけるように配慮した。
- ・しかし、加齢や咀嚼嚥下機能の低下により、ソフト食・ミキサー食の喫食者は今後増

加することが予想される。ソフト食の状態についてはほぼ定着してしまっているが、ソフト食を展開させてより質の高い物に出来ないか、更に改良していきたい。刻み食については2cm・1cm・0.5cmと段階を付け、それぞれの方の好みと食べやすさを考慮して分類してきたが、普通食の方でも硬い肉や魚などについては一口大にしてほしいなどの要望が出てきたため、その都度対応した。こちらも、加齢や咀嚼嚥下機能の低下により、このような対応を必要とする利用者が今後増加していく可能性は高いが、その都度食事の様子等観察しながら形態を上げていけるかも嚥下の評価を看護師・支援員と協力しながら随時行っていく。

- ・食べやすさは、食事形態だけでなく道具や姿勢なども加わってくるので、他職種との連携が重要なのはもちろんである。今年度は、食事介助につく支援員の提案により自助具の変更を行いより食事をしやすくなった例が数点あった。今後も協力を仰ぎたい。

### ③選択食

委託給食会社と相談し、月に1度だけ主食か主菜の選択メニューを実施してきた。内容としては、大量調理となるとなかなか提供できないサンドイッチやフレンチトーストやリゾット、ミートパイ、ホットドッグなどを提供した。準備に負担をかけないよう、朝の副菜は既製品にしたり、夕食の内容も比較的簡単なものにし、できるだけ厨房に負担がかからない且つ利用者の方に喜ばれるメニュー選択ができるように心がけた。来年度からは委託先と相談しながら月2回ほどできるようにしていきたい。

### ④行事食

コロナ感染対策として、今年度もほとんど行事食の実施ができなかったが、代わりにご当地グルメとして他県の料理の展開を行い、月に1度の楽しみを持っていただけるようになった。

また、今年も8月の納涼祭では使い捨て容器に屋台メニューを配膳し、雰囲気だけでも楽しんでいただいたり、クリスマス会では、利用者のリクエストメニューを取り入れたり、ケーキはシャトレゼのケーキを購入して提供した。また、新年会として普段は提供しないステーキ、海鮮カルパッチョなど様々な品数を取り入れ、見た目を豪華にして提供することで特別な日として喜んでいただくことができた。

## 3. 会議と研修

### ①園内会議

今年度は、年度初めに開催日を決めておき、会議日に合わせて課題を取り上げてその内容について給食委員会メンバーで話し合いを行なうことができた(実施回数4回)。

### ②園外研修

今年度は下記の研修に参加し、研鑽を深めた。

- ・訪問歯科について 2021. 9.1～9.30
- ・過栄養と低栄養を代謝変化から観る糖尿病食事療法 2021.10.1～31
- ・摂食嚥下リハビリテーション eラーニング 2021.11.1～30
- ・嚥下機能検査の実際、経腸栄養の実際 2021. 12.1～28
- ・高齢者の「食べる」を支える 2021.12.1～28

・重度障害のある人たちの食生活と栄養管理 2021.12.11

・まだまだ知らない時間栄養学 2022.1.8

#### 4. 衛生管理

食中毒予防に関しては、毎日の調理員の衛生検査チェックによる衛生管理の徹底、毎月の検便の実施を確実に行った。保健所指導のあったノロウイルス検査については12月と2月に実施した。食材の衛生管理についても、納入時の温度管理や食材の検体の採取もほぼ漏れなく出来ている。納入業者には食品衛生検査を依頼しほとんどの業者で実施してもらえた。また、大量調理施設衛生管理マニュアルが改正されたことにより、新たに加わった項目の点検と記入を行い、衛生管理体制を整えた。インフルエンザの流行や、感染性ウイルスへの対応に伴いマスクの使用や手洗いを徹底した。

厨房の衛生管理については、毎月決めて実施している掃除日以外でも普段から掃除に取り組むことが出来た。掃除表の記入忘れが目立ち、せっかくだ行っても反映されないため、今後記入漏れがないよう呼びかけるとともに自身でも心がけてもらう。次年度以降も清掃方法の改良が課題となる。

#### 5. 危機管理

ほぼ毎日苦情もなく食事を提供することが出来た。ただし、欠けた箸が配膳されていたり、2回ほど毛髪混入もみられ、その都度厨房職員に注意を行っている。また、ネズミ等が入り込まないように各種調味料プラスチック容器に袋包装の物を保管するよう整理を行っている。その結果、今年度も被害はなかった。ペスト等感染症の二次被害を起こさない為にも今後より一層清潔に保つ必要がある。

事故についても大きな事故等はなく無事に終えることができた。

### (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

◎例年であれば、1年間を通して各種ボランティア団体の受入や地元小中学校児童生徒との交流交歓会を活発に実施してきているが、昨年度に引き続き今年度においては新型コロナウイルス感染症対応措置により、関係者以外の人施設内への出入りを可能な限り制限し、施設内に感染症を持ち込まないことを徹底してきた結果、全てのボランティア受入および小中学生の受入を停止した。なお本年度は大野小学校児童との交流交歓会をオンラインを介して試みた。

次年度以降の活動については、地域における感染の終息状況などを確認しながら取り組んでいく事となるが、今後の地域福祉活動の機会づくりや方法については、オンラインを活用した交流会等も含めて研究していく必要がある。

#### ア. ボランティア活動の受入

ボランティア団体等の受入は日赤奉仕団による訪問のみであった。

来園日時	団体名	人数	主な内容
10月30日	日赤奉仕団	9名	屋外花壇の整備作業・他

#### イ. 福祉教育活動の推進

・地元小中学校の児童生徒との対面による交換交流会は、本年度も実施できなかった。

7/2 大野小学校児童とオンライン（ZOOM）を介しての交流会を実施した。

- ・ 龍谷短期大学部学生 2 名のソーシャルワーク現場実習（2 回 23 日間）の受入を行った。

#### **ウ. 小・中学校への福祉教育活動**

- ・ 7/2 大野小学校へ職員を派遣し交流会事前学習を実施した。
- ・ 施設内行事（秋の大運動会）における地元小中学生によるボランティア活動は行事中止のため実施せず。
- ・ 地元中学校生徒による職場体験研修も開催されなかった。

以上